



公園はみんなの広場



お宮池のほとりに建てられたカヤぶきの東屋—標谿公園—

鳥取市政三本の柱○信頼される市政○住民福祉の充実○近代的なまちづくり

鳥取市には久松公園や湖山池の青島公園、スポーツ広場や市街地に点在する児童公園など、合わせて四十か所を越す公園があります。今また、総額約二億二千万円をかけて、標谿公園の整備が進められています。ここで

は、最近発見された明治四十五年の同園設計図を参考に、カヤぶきの東屋一棟、杉皮ぶきの六角型東屋二棟もでき遊歩道も昔ながらのクヌギ丸太を埋め込み、子供も老人も楽しく散歩ができるようになりました。

また、ふじ棚や滝もでき、神社参道沿いの水路には、ほたるの幼虫が生息しやすいよう石を入れ、流れる水の量を調整するなど、自然を生かす細かい配慮がされています。

を充実してもらいたい。子供たちには、この広場を通じて公共物を大切にすることを教えたい。(立川町二丁目 商業) **もっと活用しよう**

大切さを教えたい

岩井定蔵さん (69) 私



の町内にある遊園地はみんなのもの

の、大事にしないで、老人クラブが中心となつて、掃除や草取りをしている。子供たちが愉快地遊べるよう、もっと遊具



と久松公園を散歩しますが

仲山紀子さん (42) よ

今の季節の朝の空気は、若葉の味がしておいしいものです。標谿や久松公園など市街地の近くにありながら、利用者の少ないのは残念。市民がもっと活用すべきです。人々を引きつける何かが足りないのかも知れません (西町三丁目、会社員)

鳥取市民憲章

わたくしたちはだれにも親切にしましょう

わたくしたちは正しく時間を守りましょう

わたくしたちはまちに緑を育てましょう

わたくしたちは公共物を大切にしましょう

わたくしたちは清潔な環境を作りましょう

花房氏ら九人受章

春の叙勲で祝賀会

昭和四十九年春の叙勲受章者合同祝賀会（市長、市議会議長、鳥取商工会議所会頭発起）が、五月二十一日、商工会館別館で行われ、関係者約二百人が列席、市関係の受章者八人（高令者叙勲受章者も含む）をお招きして、祝福しました。

このたびの受章者は、次の通りですが、残念ながら、中村みつ氏は、この合同祝賀会を前に、五月十四日急逝されました。ご冥福をお祈りします。

〇勲四等旭日小綬章

花房寿美太氏（七〇）馬場町、戦前戦後を通じて、教育界

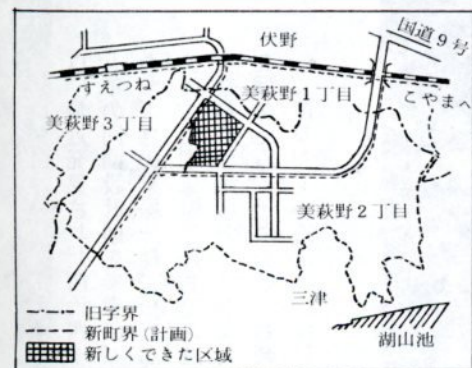
末恒駅の南側一帯は、現在、盛んに宅地造成工事が行われていますが、このほど、その一部が完成し、それに伴って、新しい町名が誕生しました。

新町名が誕生

「美萩野」

これは、昭和47年度から鳥取県住宅供給公社が、土地区画整理事業として手がけているもので、その面積はおよそ四〇万平方メートルと伏野にまたがっています。

これらの地域は、今後、造成工事の進行状況によって、下図のように、美萩野一丁目から三丁目まで、町名が設定されるように計画されています。



の発展と子弟の教育指導に貢献

〇勲五等瑞宝章

山川為之助氏（七〇）西町一丁目、議会活動に献身、鳥取大火後の復興事業に全力を傾注された貢献

〇勲五等瑞宝章

近藤伝一氏（七〇）横枕、県政の進展ならびに、当市の発展のため、諸問題の解決に尽力された貢献

〇勲五等瑞宝章

故中村みつ氏（元魚町二丁目）環境衛生改善の指導と美容業界発展に貢献

〇勲六等単光旭日章

山根幸一氏（七〇）湖山町、畑地かんがい事業および圃場整備事業に献身的に尽力された貢献

〇勲六等宝冠章

二月一日付高令者叙勲

森田 光氏（八〇）元大工町、民生児童委員、保護司として、社会福祉の増進と青少年更生保護指導に貢献

〇勲七等瑞宝章

土肥武治氏（六〇）末広温泉町看守として矯正教育に貢献

〇勲七等瑞宝章

笹岡豊実氏（五〇）行徳、看守として矯正教育に貢献

〇勲七等瑞宝章

前田隆一氏（五〇）横枕、消防業務に活躍、防火思想の普及に貢献

市政雑感 29



金田 裕夫

千代川改修の思い出(一)

いつも豊かなきれいな水を湛えて、悠々と流れている千代川。千代川という名前がどうして生まれたのかよく知らないが、実にいい名前である。千代川は、鳥取市および周辺の流域の庶民生活と切り離すことのない存在である。地域住民の生活と密着している。我々の飲用水を賄い、農作物に水を供給し、多数の川魚が棲息している。また、千代川の河畔に立つとき、我々の心になんともいいがたい寛ぎを与えてくれる。

現在の千代川は長い歴史の変遷により形造られたもので、天正、慶長時代に至り、地域住民もかなり増加し、耕地も開け、流路その他が概ね現在のようになつたといわれる。住民は洪水との闘いの連続で、洪水の都度、住民の生活が破壊されたといっても過言でなく、度重なる洪水が地域の発展を大きく阻害したことは否めない事実である。

洪水との闘いの過程において、遂次防御堤が築造され、今日の千代川が形造られたといえる。我々が子供のころの非常に懐かしい思い出となつてはならない事実である。

「じゅうばこ」で釣り糸を垂れたものである。また、この松土手は寛きに最適の場所だ、松露を採り、のびのびと遊び、たのしい思い出の多い所であった。

しかしこの堤も、秋里付近から右折し、丸山―江津の間で大きく蛇曲していたため、流水を害し、水位を高め、洪水の原因となつた。そこで、千代川改修の重要工事として、秋里から江津まで新しく真っすぐに水路を切り開き流路を変更した。これが現在の千代川の下流であり、松土手は今の松並町のあたりで市街地となつている。

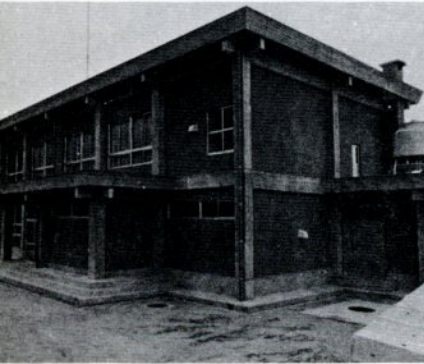
今年、千代川の改修が計画され建設省の工事事務所が設置されてから五十年即ち半世紀で、感慨深いものがある。(市長)

しい思い出となつてはならない松土手（行徳から江津に至る改修前の右岸堤）も、寛永年間池田光仲によつてつくられ、松が植えられたのだが、私も新茶屋通りを経て、松土手を通り、江津の近くの釣りの名所・通称

カメラルポ

冷暖房設備も完備 倉田隣保館が完成

同和対策事業の一環として、倉田小学校のすぐそばの同じ八坂地内に、市立倉田隣保館＝写真下＝がこの



ほど完成、5月21日、市長や地元関係者らを迎えて、完工式が行なわれました。

敷地面積 1,069平方メートル、鉄筋コンクリート2階建て延べ面積 663平方メートルの建物で、用地費を含む総事業費は、62,311千円。1階には事務室、和、洋会議室、相談室、保健室など、そして、2階には大会議室や湯沸場もあり、冷暖房設備も整えられています。これによって、今後、地域住民の生活上の各種相談をはじめ、保健衛生や環境衛

生の問題など、幅広くこれらの改善や向上がはかれることでしょう。

進む広域林道工事 まず松上～奥細見

山村林業の振興と、林道の広域化、多様化に対応する目的で、県営事業として進められている広域基幹林道鳥取中央線は、長谷から高路、松上、奥細見をそれぞれ結び、矢矯に至る全長17.2キロメートル幅5メートルの道路で、総事業費6億5千万円、昭和48年8月から着工し、昭和52年度までの5か年計画でその工事が進められています。現在、このうち松上～奥細



見間（およそ3.4キロメートル）＝写真上はその一部＝は、50年3月の開通を目指して工事が進められており、この区間は、通学道路としての役割も果たすことになっています。

私たちの生活と

▽ 25 ▽

部落問題

牛馬処理する人々

以上、平安後期になり、都や荘園のまわり、あるいは荘園の一部に、社会的差別をうけ賤視される人々が、新たに生じてきたことをのべてわけてですが、これらの人々に対して「非人」あるいは「河原人」または「屠兒」などという差別的称呼がつけられるようになりました。

京都の清水寺のちかくの清水坂では、坂下に住んでいた隸属民たちが十一世紀には清水坂非人とよ

ばれています。祇園社には犬神人という最下級の神人があります。彼らも非人とよばれ、祇園社から、葬送にたずさわったり、牛馬の処理をしたりすること命ぜられました。彼らはその身分的隷属のゆえに、また生きんがためには、非人という言葉が甘んじて受け、屈辱を強いられる雑業に携わらざるをえませんでした。人間や牛馬の死穢を処理するものそのひとつでした。そのため「屠兒」という言葉もできました。十世紀はじめの漢和辞書である「和名抄」という本には、「屠兒」を「恵止利」とよんで、牛馬の肉や鷹・雞の餌をとったりそれを売るものであると説明しています。牛馬や鳥類の屠殺にしたがう仕事ははじめは社会的に賤業とはみられていなかったのですが、差別民たちがこれらの仕事においても携わるようになり、また平安時代から仏教思想の影響をうけて殺生の禁止と肉食を忌みきらう風習が貴族たちの間にひろまるようになったこともあって、しいにいやしい仕事であると考えられるようになってきたのです。

平安期の非人と屠兒

非人という用語は、奈良末や平安初めからすこしみられますが、はじめは罪人として本姓をのぞいた場合や、税金のがれのために勝手に僧侶となった——律令制下では国の許しをえて正式に出家する

部落の歴史前文 5

ざられました。彼らはその身分的隷属のゆえに、また生きんがためには、非人という言葉が甘んじて受け、屈辱を強いられる雑業に携わらざるをえませんでした。人間や牛馬の死穢を処理するものそのひとつでした。そのため「屠兒」という言葉もできました。十世紀はじめの漢和辞書である「和名抄」という本には、「屠

生きるため屈辱甘受

世襲でない血や身分

以上、平安後期に、社会の底辺に社会的賤視をうける特定のグループが生れてきたことをのべました。これが鎌倉時代の中世社会にうけつがれていくのですが、しかし、これらの被賤視身分は、けっして国の法律や制度として正式につくられたものでもなく、またそれらの人々の血や身分が世襲されたものでなく、また彼らが一定の場所にしばらくつけられて、移動の自由や職業をかえる自由を全く奪われていたものではなかったことを、とくに銘記する必要があります。

◇大阪市立大学・原田伴彦教授「連さい部落の歴史」から。

鳥取市・姫路市を2時間で 両市長が初の会談

交通網の整備などで協力

会談前のひととき(金田(左)、吉田(右)両市長)



▽共通問題で話し合い
姉妹都市姫路・鳥取両市の友好を深め、共通する問題を話し合つて、その実現に努力しよう、初めての市長会談が五月十六日午後一時から、鳥取市役所第一応接室で開かれました。

会談には鳥取市側から金田市長、大森助役、藤井市長公室長、安藤商工部長、山根建設部長、姫路市側は吉田市長、田中市長公室長、西尾企画室長、大田経済局長ら合わせて十五人が出席した。会談は一時間半にわたって行なわれ、両

市長があいさつをかわしたあと、金田市長が会場に張られた「姫路市・鳥取市を結ぶ二時間ルート」と書かれた地図をもとに、幹線道路の東廻りルート(鳥取―津居山―和田山―姫路)西廻りルート(鳥取―佐用―赤穂―姫路)国道29号線の中央直結ルート(鳥取―山崎―姫路)また、鉄道網での東廻りルート(鳥取―和田山―姫路)西廻りルート(鳥取―智頭―上郡―姫路)と(鳥取―智頭―佐用―姫路)について説明し協議しました。

▽姫―鳥を二時間で
その結果、当面、鳥取―山崎―姫路を結ぶ国道29号線の改良、特に戸倉バイパスの早期着工を関係機関に働きかけるため、両市のほか関係町村で期成同盟会を結成する

また、中国横断自動車道「姫路・鳥取」(仮称)を国土開発幹線自動車道の予定路線に編入してもらうよう努力し、当面、智頭―佐用の地方主要道の国道昇格を働きかける。鉄道については、智頭線全線の早期完成を図り、当面特に智頭―佐用間の昭和五十年完成を期に、部分開通とし特急など優等列車を走らせ、二時間で行き来できるよう国鉄に強く陳情する。また、播但線・姫新線・因美線・山陰本線の複線電化の促進と優等列車の増発を働きかける。

▽共同で観光宣伝

さらに、昭和五十三年に開港予定と拡張計画が進められている鳥取・姫路両港を拠点とした企業の相互交流をはじめ、両市の物産展の開催、鳥取砂丘―姫路城をメインルートとした観光ルートを設定し、共同宣伝や共同キャラバン隊等を検討する。また、縁組した昭和四十七年から実施している中学生の錬成キャンプは今後もつづける。八月四日の姫路お城祭り、八月十六日の鳥取しゃんしゃん祭りを中心に郷土芸能の交流を図るなどが決まりました。

▽終始なごやかに
また、金田市長から美しい山陰海岸に、姫路市立の「青

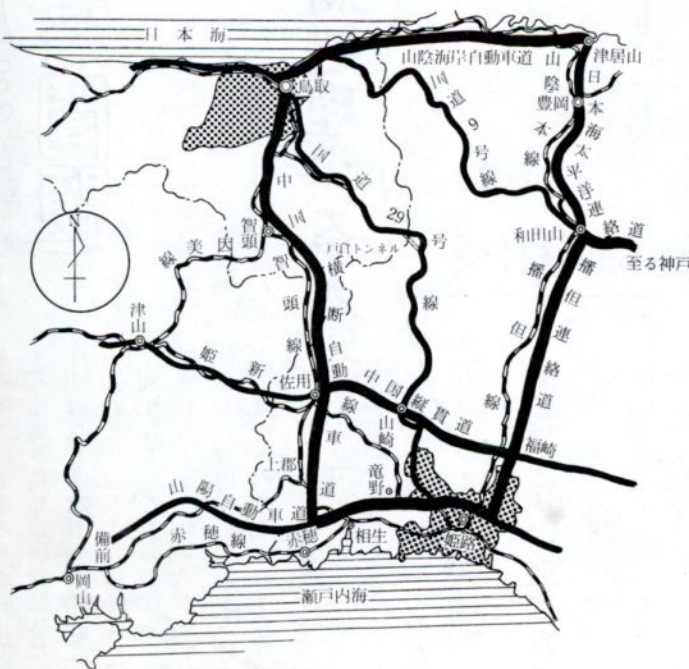
少年海の家」を建設されてはと提案があり、吉田市長もそれはいいことだ、後日改めて担当局長を来鳥させますなどと、終始なごやかに会談が進められました。

会談のあと吉田市長はじめ一行は、市観光課職員の案内で鳥取砂丘、観音院庭園、池田家墓地、城北浄苑(終末処理場)などを視察しました。

▽城がとりもつ縁
姫路市とのゆかりは古く、三百

七十四年前にさかのぼり、姫路城主池田輝政の弟長吉が慶長五年(一六〇〇年)鳥取城主となり、つづいて元和三年(一六一七年)池田利隆の子光政が因幡伯耆三十二万石の領主として入城し、岡山城主池田光仲と交代するまでの十六年間在鳥しました。このような深い血縁などから、昭和四十七年三月山陽新幹線の開通を機に、両市が姉妹都市の縁組を結んでいます。

鳥取市―姫路市 2時間交通網(概略図)



集合住宅に特例

水道料金を安く…

届出が必要です

水道料金の改正については、昨年の十二月の市議会で議決になり、いよいよ、六月以降に計量する使用水量から、算定することになります。料金体系がこれまでの、用途別料金から口径別料金、(メーター口径の大きさによって計算する基本料金と、使用水量に応じた従量料金の合計額) になることによつて、一個のメーターで二戸以上が水道を使用しているアパートなどの集合住宅の場合は、普通に計算すると、一般の住宅で単独使用のときより割高になる場合があり、このため、この不均衡をなくするため、条例で特例が設けられています。

ところで、この特例を受けるためには、届出が必要ですので、一個のメーターで二戸以上の水道使用者があり、各戸に給水栓が設置さ

れている場合は、その代表者が届出てください。届出期限は、昭和

四十九年六月二十二日まで。その他詳しいことは、水道局業務課におたずねください。

(口径25mmのメーターで、3戸の使用者が1か月間に、60m³の水を使用した場合の料金比較)

【計算例】

特例計算の場合

1戸当り	1か月分	基本料金	=150円
(1戸当り平均使用水量 20m ³ として)			
		従量料金	10m ³ ×15円=150円
		〃	10m ³ ×27円=270円
		計	570円
1か月分合計水道料金 (570円×3戸)			1,710円

普通計算の場合

1か月分	基本料金	710円
	従量料金	10m ³ ×15円=150円
	〃	10m ³ ×27円=270円
	〃	20m ³ ×32円=640円
	〃	20m ³ ×38円=760円
1か月合計水道料金		2,530円

料金算定の特例の場合の計算方法

一個のメーターで、二戸以上の水道使用者がある場合の料金は、各戸の使用水量を均等とみなし、また、口径二十

情報は握りに特に力

消費生活 モニター24人委嘱

今年も各小学校区から一人ずつ計二十四人の婦人に、消費生活モニターをお願いすることになりました。

このモニターは、消費生活に関する意見や要望、そして苦情などを聞き、これにもとづいて、生産者や販売者と連絡をとり、問題解決にあたる一方、消費者自身も、商品に対しての正しい知識を得るなど、賢い消費者となるよう勉強してもらおう足がかりとするため、委嘱しているもので、今年はこの情報に握りにも、力を入れていただくことになりました。

今年度のモニターは、次の通りです。(敬称略、順不同)

- 平野 嘉子 (栗谷町)
- 田中 芳恵 (相生町二丁目)
- 稲富 芳子 (川端二丁目)
- 木村 俊子 (大工町頭)
- 由谷満寿子 (寿町)
- 山田 道代 (行徳)

五リ(の)メーターが取り付けられていても、十三リ(の)メーターがそれぞれ各戸に取付けられているものとみなして、各戸ごとに計算した合計額となります。

価格凍結の439品目

29店から協力の届出

—生活関連物資—

国や県では、去る三月デパートやスーパーマーケットなどの大規模店舗を中心に、生活関連物資の価格の据置きを、要請してきましたが、市としても昨年十二月に消費者代表を中心とした生活物資対策協議会を設置し、市民生活必需品の価格の安定に、努力しているところですが、このほど、市内のフードセンターをはじめとして、小売店など二十九店舗に対し、価格抑制に協力してもらおうようお願いしていたところ、即席ラーメンやしょう油など四三九商品について、七月末までは、去る三月十五日時点の小売価格を上まわらないよう、協力する旨の報告があった

- 松本 寿子 (立川三丁目)
- 木下 妙子 (秋里)
- 田中 寿枝 (富安一丁目)
- 石黒満す江 (賀露町二区)
- 保木本順恵 (扇町)
- 岡本 文子 (八坂)

- 雨河 滋野 (古郡家)
- 井関 清野 (雲山)
- 北山寿美恵 (神坂)
- 横山 陽子 (源太)
- 稲本美代子 (徳尾)
- 西尾 仁子 (中尾)
- 田中 末子 (松上)
- 有田 郁子 (高住)
- 山根 正子 (湖山町)
- 福政満寿美 (金沢)
- 竹本サカエ (伏野)
- 山田 鶴栄 (桂木)

ものです。

市では、早速、それらの商品について、それぞれの店舗ごとに、表示し、できるだけ長期にわたって行うよう指導しています。

二十九店から届出のあった主な商品名(それぞれメーカを指定しています。)

- 即席ラーメン、カップヌードル、生うどん、カレー、食パン、洗剤、砂糖、しょう油、みそ、食用油、メリケン粉、トイレットペーパー、ちり紙、その他

市史 こぼれ話

①

市はこのほど、新しい鳥取市史を編さんするための資料収集を始めましたが、それにまつわるこぼれ話を掲載します。古文書はもちろん、日記、覚書き、大福帳、掛取帳、借金の証文など、ここに紹介する類似文書をご存知の方は、市役所の市史編さん係に連絡のうえ資料集めにご協力ください。

維新期の近藤家文書



は、明治三年から同五年にかけての五冊しか残っていませんが、変動めまぐるしい明治維新期の地方農村のありさまを知る上に、興味深い記事があちこちに記されています。写真に掲載した部分は、新

市内竹生の近藤富子さんの家には、江戸時代中期から明治初年にかけての古文書数百点が残っています。これまで整理されたこともなく保存状況はよくありませんが、史料内容としては貴重なものがたくさんあります。

「御用日記根留」―写真―

戊辰戦争に際して、農民を主体に編成された新国隊に、高草郡内から二十一人の農民が参加していたことが、これによって明らかになります。

国隊関係の記事で、「別紙之もの新国隊え入隊致し居申候処、此度当人斗兵制局え根帳引渡し相成候間、其段申渡」という文面から始まって、新国隊員の身分取扱いに関する指示を、高草郡の大庄屋に与えたものです。

市民教養講座 12日に開設

5月号でお知らせしたように、中央公民館は、市民のみなさんの趣味と教養に、また、新しい仲間づくりのために、今年も市民教養講座を開きます。先着順に受付けて定員(30~50人)になったら締切りますので、早めに申込んでください。

受講できる人=市内に住んでいる成人
開講時間=▷写真、美容体操は午後2時~4時▷それ以外の科目は午後6時~8時
開講場所=福祉文化会館(西町2丁目)

受講料=1科目300円(テキスト代や教材費は別に必要)

なお、詳しいことは福祉文化会館内の中央公民館へ。

⑮ 科目のうち番号に○印のあるものは、5月29日現在定員となり締切っています。

科目	おもな内容	講師 (敬称略)	開設曜日
① 盆栽	さし木、葉もぎ、はち土、草物盆栽	鳥取農高教諭 小林 貞夫	水(6/12~7/10)
2 かぎばり	バイナッブル編みのドイリーなど	鳥取西高教諭 香川八千代	金(6/14~7/12)
3 女性囲碁	基本的なルール、テクニックなど	日本棋院六段 山崎 藤三	土(6/15~7/13)
4 むいぐるみ	ねこ、いぬ、マスコット、くま、とら	主婦 山本喜美恵	月(6/17~7/15)
⑤ ペン習字	字形の整え方、筆順、かなと漢字	書家 田村 進	火(7/9~8/6)
⑥ 料理	いろいろな料理の講義と実習	栄養士 福井 高代	木(7/11~8/8)
7 人権問題(講演)	「家族制度と親の立場」	鳥取大教育学部教授 井上 順理	水(7/17)
	「部落問題を考える」	鳥取大教育学部教授 後藤 誠也	㊄(7/24)
	「施設の子らは訴える」	県立鳥取第一授産所長 村田 道雄	㊄(7/31)
	「ある母は語る」	主婦 新井 朝子	㊄(8/7)
	「法と人権」	市人権擁護委員協議会長 神谷 義二	木(8/22)
8 教育(講演)	「教師群像鳥取」	山陰放送常務取締役 鶴田 憲次	金(7/19)
	「ひびきあう言葉の力」	前鳥取大教育学部教授 川口 義克	㊄(7/26)
	「表現と性格」	近畿大講師 寺坂 正信	㊄(8/2)
	「鳥取のこどもと学校」	鳥取東高教諭 篠村 昭二	㊄(8/9)
	「歌う心、歌わぬ心」	鳥取大教育学部教授 小泉 恵	㊄(8/16)
9 写真	カメラの選び方、初歩の撮影	写真家 田賀 久治	土(7/20~8/17)
10 文学(講演)	「鳥取の文学風土」	詩人 山下 清三	月(7/22)
	「尾崎放哉の人と作品」	俳人 村尾 草樹	㊄(7/29)
	「現代の中国文学」	鳥取大教育学部教授 中川 薫	㊄(8/5)
	「言葉と生活(方言を中心に)」	鳥取大教育学部助教授 室山 敏昭	㊄(8/12)
	「郷土の歌人」	歌人 山本 嘉将	㊄(8/19)
⑪ 木彫	基礎彫り、ブローチ、ペンダント	上田 淑子	火(8/20~9/17)
⑫ 七宝焼き	多色盛り、マーブリング、かき割り	主婦 田村 佳子	水(8/21~9/18)
⑬ 毛筆書道	書の心、大筆と小筆、基本練習	鳥取西高教諭 稲垣 晴雲	金(8/23~9/20)
14 美容体操	若さのテスト、柔軟体操、整美体操	鳥取西高教諭 山口千代子	土(8/24~9/21)
⑮ 着つけ	和服の着つけの常識	鳥取家政高教諭 谷口 照子	水(9/25~10/23)
⑯ 俳画	ほおずき、ざくろ、松葉ガニ、ゆず	俳人 村尾 草樹	金(9/27~10/25)
17 郷土の民話	へび、羽衣、温泉発見などの伝説	鳥取大教育学部助教授 野津 龍	土(9/28~10/26)
18 郷土史(講演)	「地質から見た鳥取平野」	鳥取大教育学部教授 赤木 三郎	月(9/30)
	「原始、古代の鳥取県」	県文化課主任 亀井 照人	㊄(10/7)
	「因幡と伯耆の言葉について」	鳥取西高教諭 古田 恵紹	㊄(10/14)
	「江戸時代の因幡と但耆」	鳥取大教育学部教授 山中 寿夫	㊄(10/21)
	「鳥取藩法から見た町民の暮らし」	県立博物館主任 福井 淳人	㊄(10/28)

市内の御熊にある、御熊神社の社殿の裏一帯は、長さがおよそ一層五〇センチから二層、まわりの太さが一層以上の六

社殿の裏一帯に見られる六角柱状の玄武岩



特にめずらしい横型

の太さが一層以上の六

御熊神社の玄武岩柱状節理

角柱状の玄武岩で形成されており、数多く横たわっています。また、社殿へ上る参道の石段や、付近の民家の石垣などには、この玄武岩が多く利用されています。玄武岩の縦型の柱状節理は、市内の他の個所にもありますが、このような横型のものは、特に珍らしいものです。

市役所の改築

(2)

トイレの水洗化は お済みですか

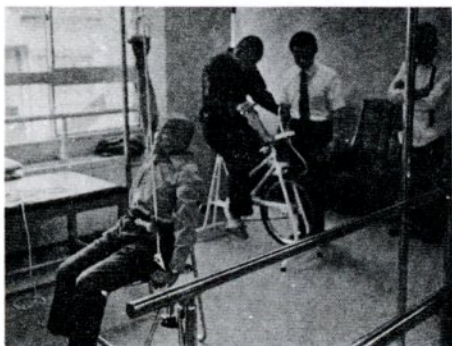
四月号でもお知らせした水洗化義務地域について、くみ取り式の便所は、今月中に水洗化しなければならぬことになっていますので、まだの家庭、事業所は急いで工事にかかってください。改造したいが自己資金だけでは工費が足りない、という家庭には水洗便所改造資金貸付制度があります。くわしくは、市役所下水道業務課へお問い合わせください。

スポーツ 福祉文化会館

老人福祉センターの二階にあるこの訓練室は、部屋の広さ三七・五平方メートルで、自転車運動訓練機や自動マッサージ機など九種類の器具をそなえています。毎月第一、第三木曜日には、整形外科医（第一木曜のみ）と理学療法士の指導のもとに、それぞれの訓練に励んでいます。昨年の九月から医師を迎えて指導を受けている人は、三月現在で四十四人にのぼっており、四月か

利用者も増えた機能訓練室

らは、町内や老人クラブごとに、老人専用マイクロバスで送り迎えてもらえらるということ、希望者も増え、大変な盛況です。ほとんど毎日のように、この訓練室を利用しているという、二階町二丁目前田惣次郎さん（八三）は、腕の上げおろしがしにくかったが、先生の指導を受け器具を使って訓練している。経過は良好。多くの人が利用できるようPRを」と。この訓練室の器具は、医師らの指導によって、それぞれ効果的に利用しなくてはならず、限られた対象になるので、老人福祉センターでは、将来は、一般老人の健康



訓練も楽しく...

(おわり)

市民美術展

新しく版画部門も

市民の創作活動の前進をはかり、地方美術の振興をはかるため、ことしも市民美術展（第十三回）を、福祉文化会館で開くことになりました。

ことしは、新しく版画部門を設け、八部門で出品されることになっています。なお、詳しいことは、市役所四階市教委社会教育課におたずねください。

▽出品部門

日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真、デザイン、版画

▽出品資格

市内に住んでいる人、または勤務している人

市民会館

今月のおもな催し

- 6日～10日 第6回現代日本画 洋画展 (無料)
- 6日 グレンミラー楽団公演 (有料)
- 8日 第2回88ロックデイ山陰ブロック大会 (有料)
- 9日 東部地区高校演劇発表会 (有料)
- 10日～16日 チャーチル会鳥取春の作品展 (無料)
- 14日 鈴木恵一作品発表の夕 (有料)
- 15日 エレクトーンおさらい会 (無料)
- 16日 親と子のよい映画をみる会 (有料)
- 17日 万才、浪曲大会 (有料)
- 19日 浪曲、漫談演芸 (有料)
- 21日 吉本新喜劇 (有料)
- 22日 鳥大開学記念合同コンサート (無料)
- 23日 大阪樟蔭女子大同演奏会 (無料)
- 30日 ボニージャックス公演 (有料)
- 3/5日 わらび座公演 (無料)
- 5日 市民会館自主事業・高橋竹山の津軽三味線と花柳徳兵衛舞踊団公演 (有料)
- 7日 歌謡ショー (整理券)

市政パトロール車が登場

道路、ミゾなど苦情の先取り



住民の要望も聞いて… (旭町地内で)

また、このパトロール車につけるオルゴール曲の募集もこのほど締切り、審査のうえ発表することになっています。

市政パトロール車のおもな仕事

- ▽市政相談
- ▽道路や排水路、そして公園などの点検
- ▽道路の不法占用の監視と指導
- ▽ごみの不法投棄など環境美化のための監視と
- ▽交通安全施設の点検と安

このほど、市政パトロール車による巡回制度ができました。これは、豊かな市民生活と、よりよい環境づくりのため、市内全域をパトロールし、生活環境全般にわたって、改良整備の必要箇所を調査点検したり、市政に対する苦情などもその場で聞き、処理するもので、市内を四つの地域に分けて、土曜日と休日を除く毎日パトロールしています。この市政パトロール車には、市政室、環境課、土木課の三課の職員が、交代で乗車していますので、気軽な呼び止めてください。

巡回計画表

曜日	総括担当課 市政室			
	第1週	第2週	第3週	第4週
月	A	B	C	D
火	B	C	D	A
水	C	D	A	B
木	D	A	B	C
金	A	B	C	D

とっとり市報266号

昭和49年6月1日

鳥取市市長公室市政室編集発行

(鳥取市津島町一六六番二一八二一)

印刷・株式会社矢谷印刷所

全指導

▽公害の監視と指導

なお、市政パトロールに関する担当は市政室です。お気づきのことはご一報ください。

市内の四地域は、次の通りです。

- (A地域) 久松、遷喬、稲葉山の各校区と、醇風、修立、城北、浜坂校区の各一部。
- (B地域) 日進、明德、富桑の各校区と、修立、醇風、城北、

浜坂、美保校区の各一部。

(C地域) 賀露、大正、東郷、世紀、明治、湖南、湖山、末恒の各校区。

(D地域) 倉田、面影、津ノ井、米里、美和、神戸の各校区と、美保校区の一部。



組合立の因幡霊場が完成

市営火葬場(丸山)は閉鎖

ことし三月号でもお知らせしたとおり、因幡霊場は、鳥取市、岩美町、福部村、国府町、鹿野町、気高町、佐治村、用瀬町そして、船岡町の一市八町村の組合立で、建設を急いでいましたが、いよいよ六月十日(予定)から、業務を開始するはこびとなりました。

これは、古郡家、八坂両地内にまたがるおよそ一万八千平方メートル敷地に、鉄筋コンクリート造り平

津軽三味線や舞踊など

市民会館が自主事業

高橋竹山の津軽三味線と、花柳徳兵衛舞踊団の公演を、七月五日(金)昼夜の二回、市民会館で行ないます。くわしくは、市民会館へお問い合わせください。

4月の交通事故

鳥取市内の人身事故
カッコ内は前年同月

件数	70件 (76件)
死者	0人 (1人)
死傷者	85人 (96人)

おもな事故原因

- ①安全運転義務違反 32件
- ②左、右、後方不確認 7件
- ③前方不注意 6件
- 徐行違反 6件
- ④車間距離不保持 5件
- ⑤わき見運転 4件
- ⑥酒酔い運転 3件
- ⑦横断歩道横断者妨害 2件
- 優先通行違反 2件

おもな事故多発地区

- ①古海 6件
- ②西品治、湖山町、安長、立川町 各3件
- ③片原、末広温泉町、岩倉、松並町、行徳、秋里、賀露、青葉町、茶町、吉方町 各2件

雨の日のスピードの出しすぎは、スリップ事故のもとです。

また、前庭の整備や道路舗装など

煙消臭再燃炉、そして告別室や収骨室も設けられ、建物全体が近代

の工事が残っていますが、この因幡霊場のオープンと同時に、今まで丸山町にあった市営火葬場は閉鎖されます。

また、霊場の完成に伴って、開場時間や休日、ならびに使用料が右の表のとおり決まりました。

開場時間 午前10時～午後7時 (ただし、最終使用申込みは午後5時)

休日 1月1日と毎週日曜日

使用料 (単位千円)

大人	小人(4歳以下)	死産児	汚物類
2,000	1,500	1,000	1,000

(組合に加入していない市町村の住民の場合は、別に定めてあります。)

教室名	対象者	開設曜日(毎週)	開設時間
美容体操教室	18～25歳の勤労青年婦人	日(6月16日から)	午後1時30分～3時30分
	26～59歳の婦人		午前9時30分～11時30分
健康教室	60歳以上の男女	火(6月18日から)	午前9時30分～11時30分
卓球教室	一般、婦人、勤労青少年	土(6月15日から)	午後6時30分～8時30分
テニス教室	一般、婦人、勤労青少年	日(6月16日から)	午後6時30分～8時30分
水泳教室	親子、小、中学生	未	定

工事中(下水道) ①湯町町1・2丁目地内、中村宅～中野宅 137.8㎡②同、中西宅～石河宅90.5㎡③同、宮川宅～遠藤宅 128㎡④同、小泉宅～河村宅 54㎡⑤相生町4丁目地内、丸山宅～石井宅44㎡⑥同、福本宅～森本宅96.5㎡



体力づくりに6コース

市民体育館がスポーツ教室

市民体育館は、市民のみなさんが健康で明るい日常生活を送るために、第1回の自主事業として上表のスポーツ教室を開きます。初心者を対象にしていますので、誘い合って参加してください。

- 時間数** 各教室とも20時間以上
- 定員** 各教室とも30～40人
- 申込み** 吉成の市民体育館に直接申込んでください。電話(☎24-5222)でも受付けています。
- 締切り** 6月15日(土)定員に達したら締切ります。
- 料金** 参加料はいりませんが、全員にスポーツ障害保険(1人100円)に加入してもらいますので、開講のとき持参してください。
- その他** 1人2教室まで参加できます。スポーツのできる服装で、必ず上ぐつを持参してください。



科目	講師(敬称略)	開設曜日	時間
ちぎり絵	団体職員 稲本美代子	木(8月1日から5回)	午後6時～8時
手まり	主婦 川上 すな	土(8月3日から5回)	午後2時～4時
かきばり	鳥取西高教諭 香川八千代	金(9月6日から5回)	午後6時～8時
和服の着つけ	鳥取家政高教諭 谷口 照子	金(10月25日から5回)	午後6時～8時
料理	栄養士 福井 高代	土(11月2日から5回)	午後2時～4時

働く婦人の家で5講座

働く婦人の家は、市内に住んでいる勤労婦人と勤労家庭の主婦を対象に、上の各婦人講座を開きます。気軽に参加してください。

- 会場** 働く婦人の家(西町2丁目、福祉文化会館内、☎24-2704)
- 定員** 各講座とも30人
- 受講料** 無料(教材費は実費負担)
- 申込み** 6月20日(木)～7月20日(土)の間に、働く婦人の家事務室へ

中央公民館は3講座

中央公民館は、次の3つの講座を開設します。誘い合って参加してください。会場と受付けは中央公民館(西町2丁目、福祉文化会館内、☎23-9637)です。

勤労青少年ホームは次の各講座を開きます。積極的に参加してください。

勤労青少年ホームでも

講座名	開講曜日	開講時間
料理教室	日(6月2日～12月)	午後1時～4時
生花教室	木(6月6日～10月)	午後6時～9時
茶道教室	金(6月14日～10月)	午後6時～9時

- 対象者** 市内で働く25歳までの青少年
- 定員** 各講座とも20人
- 受講料** 各講座とも1,500円
- 申込み先** 勤労青少年ホーム(吉成、☎24-1702)
- 締切り** 定員になり次第締切り

講座名	目的	参加できる人	開講日時	定員	参加料	締切り
中央家庭教育学級	零歳児を丈夫に育てるため、親としての教養と実技を学習	市街地に住む零歳児をもつ母親	毎月第3土曜日午後2時～5時 開講日は6月15日午後2時から	50人	年間300円 (実習費などは別)	6月13日(木)
中央母親学級	家庭、社会、身近なことなどを話し合い母親の役割を学ぶ	市内に住む30～50歳の婦人	毎月第2土曜日午後2時～5時 開講日は6月22日午後2時から	50人	年間300円 (実習費などは別)	6月15日(土)
高齢者教室	健康、家庭、社会、仲間づくりを考え、生きがいを求める	市内に住む65歳以上の男女	6月27日～12月末日(13回) 詳細は運営委員会で協議	200人	無料 (実習費などは別)	6月10日(月)

砂丘荘の職員募集

職種	男女	人数	年齢
応接係	女	6人	45歳位まで
調理係	女	4人	50歳位まで
調理師見習い	男	2人	20歳位

- 条件** ①各職種とも学歴は問いません。②応接係、調理係は週2回泊まり込み可能な人。
- 申込み** 鳥取市直営国民宿舎砂丘荘(〒680 浜坂1390-139、☎22-2128)に履歴書(写真添付)を郵送または持参してください。
- 締切り** 6月10日(月)
- その他** 面接日時、場所は受付け後に連絡。

物価統計調査にご協力を

3年に1回行われている全国物価統計調査は、国民生活に大きな影響のある物価問題を検討するための、基礎資料をつくるためのものです。日常の消費生活の中で、主要な商品の価格や、サービスについて、その小売価格、卸売価格などを調査するものです。小売店や卸売店などを対象に調査しますので、調査員が伺いましたらご協力ください。

市営住宅補充入居の受付け

市は賀露、湖山の市営住宅補充入居申込みをいつでも受付けています。希望者は市役所4階、建築課に備え付けの用紙に必要事項を記入して、申込んでください。条件など詳しいことは受付け時に説明します。

児童扶養手当など 資格者は届出を

児童扶養手当 父親がいないか、または、父親が障害の状態にあって、児童が義務教育終了前のもの。(月額6,500円)

特別児童扶養手当 精神または、身体に障害のある20歳未満の児童。(月額6,500円)

心身障害児福祉手当 20歳未満の心身障害児(身障3級以上、精薄50以下)。(月額2,000円)

交通遺児手当 義務教育終了以前の児童の養育者が、交通事故で死亡し、または、障害の状態になった場合。(月額2,000円)

以上の各手当とも、公的年金受給者や、基準以上の所得者は、支給されない場合があります。くわしくは、市福祉事務所へ。

街頭年金相談所 ▷日時=6月25日(火)26日(水)午前9時30分～午後4時▷場所=弥生町、鳥銀本店前▷担当=鳥取社会保険事務所、鳥取市

6月は市・県民税の第1期納付月です

ツベルクリンとBCG



生後3カ月から4歳未満の乳幼児を対象に、定期結核検診を行います。従来は30歳まで、いつでも受けられましたが、今年からは4歳をすぎると小学校1年生になるまで受けることができなくなりました。対象年齢のお子さんがある家庭は、忘れずに受けさせてください。

対象児▷ツベルクリン注射＝生後3カ月～4歳未満の

乳幼児（この間に1回受けられればよい）▷ツベルクリン反応検査＝ツベルクリン注射を受けた48時間後の子▷BCG＝ツベルクリン反応が陰性の子

料金 無料
受けてはいけない子 熱のある子、心臓、肝臓、腎臓などの病気にかかっている子、病後で衰弱している子、栄養

障害のひどい子、アレルギー体質、けいれん体質の子、そのほか医師が接種を不適当と認めた子

その他 小、中学校の児童生徒は、それぞれの学校で実施します。また、7月11日以後に実施する分は、7月号でお知らせします。

校 区	実 施 場 所	注 射	検 査・BCG
富 桑	福祉文化会館	7日(水)	5日(金)
湖 山	湖山地区公民館		
末 恒	湖山地区公民館	8日(月)	10日(水)
稲 葉 山	福祉文化会館		
湖 南	湖南地区公民館		

乳児検診

生後6カ月の乳児を対象に乳児検診を行います。この時期は赤ちゃんの心身の発育、栄養の転換などに大切なときですので、対象児のある家庭は必ず受けさせてください。お母さんが同伴できないときは、妊娠中や出産後の発育状態などがわかるようにしてきてください。

▷**対象児**＝昭和48年12月生まれの乳児▷**場所**＝福祉文化会館（西町2丁目）▷**時間**＝午後1時～3時▷**料金**＝無料▷**その他**＝母子手帳を持参してください。



検 診 日	校 区
%日(火)	神戸 美和 倉田 面影 東郷 大正 世紀 湖南 末恒 湖山 城北 賀露 浜坂 明治 米里 津ノ井
19日(水)	久松 醇風 遷喬 明德 日進 富桑 修立 美保 稲葉山

ガン検診

ガン集団検診の受診料金が無料になりました。従来は胃ガン検診料1人850円（子宮ガン検診料は600円）で、県が250円（300円）市が200円（200円）負担していましたが、市がさらに400円（100円）を負担、検診車で受けるときは個人負担がなくなりました。

次の日程に胃ガン検診を希望する人は、市役所1階、厚生課に申し込んでください。

胃 区 域	検 診 日	検 診 場 所
全 市	%日(月)	市役所裏の広場
神 戸	25日(火)	神戸地区公民館
豊 実	7日(水)	警察官豊実駐在所
時 間	午前8時～10時30分	
料 金	無料	

子宮ガンの受診申込みはいつでも厚生課で受付けており、市内の指定医療機関で受診していただくことになります。

育児相談

生後1～18カ月の乳幼児を対象に育児相談を行います。料金は無料ですので、母子手帳をもって気軽に来てください。

場 所 各地区公民館（ただし、末恒地区は市農協末恒支所、浜坂地区は東部生協浜坂店、美保地区は勤労青少年ホーム）

区 域	相 談 日	時 間
松 保 正 穂 治 大 美 明	%日(金)	午前10時～午後3時
		午前11時～午後3時
豊 美	10日(月)	午後1時～3時
東 郷	12日(水)	午後1時～3時
大 和	13日(木)	午前10時～午後2時
末 恒	14日(金)	午前10時～午後3時
倉 田 里	17日(月)	午前10時～午後3時
		午前10時～午後2時
浜 坂 井 露 津 賀	20日(木)	午前10時～午後2時
神 戸	21日(金)	午前10時～午後2時
湖 山 影	24日(月)	午前10時～午後3時
城 北	25日(火)	午前10時～午後3時
美 保	26日(水)	午前10時～午後3時
湖 南	27日(木)	午前10時～午後3時

不要犬の引取り

毎週火曜日
の引取り＝鳥取保健所（午後1時～2時）
毎月第2火曜日の巡回引取り＝市農協面影支所（午前10時）→津ノ井地区公民館（10時10分）→市農協米里支所（10時20分）→倉田地区公民館（10時30分）→美穂地区公民館（10時40分）→大和地区公民館（10時50分）→神戸地区公民館（11時10分）→美保農協（11時30分）
毎月第3火曜日の巡回引取り＝大正地区公



日本脳炎の予防接種

対 象 3歳以上の市民（保育所、幼稚園、小、中学校の児童生徒にはそれぞれの施設で実施します）

料 金 3歳～中学生は無料。大人は1人1回260円（生活保護世帯、市民税を免除されている世帯、市民税均等割額世帯の人は無料になりますので、証明書か市民税納入通知書を持参してください）

回 数 この接種を初めて受ける人は1週間の間隔で2回接種、毎年受けている人は1回接種で終了

時 間 午後1時30分～3時
受けてはいけない人 熱が高い人、心臓血管系、腎臓、肝臓に病気がある人、糖尿病患者、かっけ、アレルギー体質（けいれん性）の人、妊娠婦、病後の衰弱者、そのほか医師が接種を不適当と認めた人

区 域	接 種 場 所	接 種 目	
		第 1 回	第 2 回
稲葉山	市農協稲葉支所	%日終了	%日(月)
大 正 東 郷	大正地区公民館 東郷	%日(火)	11日(火)
湖 山 千代水 末 恒	湖山 鳥取卸センター 末恒 小学校	5日(水)	12日(水)
豊 実 面 影	豊実地区公民館 面影	6日(木)	13日(木)
松 保 美 湖 南	松保 勤労青少年ホーム 湖南地区公民館	7日(金)	14日(金)
賀 露 城北	賀露 城北	18日(火)	25日(火)
富 桑 津ノ井 浜 坂	富桑 小学校 津ノ井 浜坂	19日(水)	26日(水)
修 立 明 徳	修立 明徳	20日(木)	27日(木)
米 里 美 穂 倉 田	米里 美穂地区公民館 倉田	21日(金)	28日(金)
稲葉山 醇風 遷 喬	立川5丁目公民館 醇風 小学校 福祉文化会	7日(火)	7日(火)
久 松 日 進	久松 小学校 日進	3日(水)	10日(水)
全 市	福祉文化会館 生協病院	5日(金)	12日(金)

民館（午前9時）→東郷地区公民館（9時10分）→豊実地区公民館（9時30分）→明治地区公民館（9時50分）→松保地区公民館（10時15分）→湖南地区公民館（10時30分）→市農協大郷支所（10時40分）→末恒地区公民館（10時50分）→湖山地区公民館（11時10分）→賀露地区公民館（11時20分）→市農協千代水支所（11時30分）
◎引取り日には謝礼に1頭200円程度の品が出ます。

とっとり市議会だより

市勢メモ

昭和49年4月30日 現在
 人口 計 118,846人
 男 56,990人
 女 61,856人
 世帯数 36,328世帯
 面積 237.25平方キロ

市章



第9号

編集・発行 鳥取市議会事務局

3月定例会



昭和49年度予算を決める

一般会計104億7500万円

総需要抑制で緊縮 例年の伸び下回る

鳥取市議会三月定例会は、三月六日から十六日まで開き、昭和四十九年度一般会計予算など市長提出議案五十九件、議員発議案五件を、いずれも原案通り可決し閉会した。四十九年度一般会計予算は百四億七千五百万円、前年度当初予算と比較し、一七・六割の伸びにとどまり、特別会計、企業会計予算を合わせると、百六十億一千六百二十三万円、全体の伸び率は、一九・一割となり、例年の伸びをかなり下回り、国の総需要抑制策に呼応した緊急予算となった。この予算案と、市政の重点施策を中心に活発な論議がなされた。

鳥取市ほか八町村の組合立因幡霊場は、古郡家、八坂にまたがる用地に建設中で、六月十日オープンを目指し急ピッチで最後の仕上げが行われている。この霊場は、二億二千百万円の費用で建設され、火葬炉六基、汚物炉一基を備え、公害のない再燃焼炉が採用された近代的な霊場で、告別室、待合室には冷暖房設備も完備されている。

49年度一般会計当初予算		予算総額 104億7500万円	昭和49年度特別会計当初予算		
◇◇歳入◇◇		◇◇歳出◇◇	予算総額 29億3972万6000円		
市税	30億8569万5000円	議会費	1億2629万9000円	土地区画整理費	1億1658万8000円
地方譲与税	5285万8000	総務費	10億5310万4000	下水道事業費	9億7764万8000
娯楽施設利用税交付金	279万5000	民生費	21億9030万5000	簡易水道事業費	491万9000
自動車取得税交付金	8922万7000	衛生費	10億8248万3000	と畜場費	958万1000
地方交付税	13億3982万	労働費	1億 159万7000	公設地方卸売市場事業費	1億 370万
交通安全対策特別交付金	2200万	農林水産業費	10億6670万5000	駐車場事業費	1459万8000
分担金および負担金	2億2434万2000	商工費	8億7345万	国民健康保険費	12億3850万
使用料および手数料	2億 103万1000	土木費	18億6025万9000	農業共済事業費	9157万2000
国庫支出金	16億8122万5000	消防費	3億 327万	老人居室整備資金貸付事業費	4179万2000
県支出金	7億5498万4000	教育費	12億3827万6000	住宅資金貸付事業費	1億5441万8000
財産収入	4億2933万	公債費	5億7725万2000	水洗便所改造資金貸付事業費	1億8040万
寄付金	3659万	予備費	200万	土地取得費	601万
繰入金	1924万7000			昭和49年度企業会計当初予算	
繰越金	100万			予算総額 26億 150万8000円	
諸収入	15億1258万6000			水道事業会計	12億5414万3000円
市債	10億2227万			病院事業会計	9億7675万7000
				国民宿舎事業会計	3億2634万7000
				老人介護ホーム事業会計	4426万1000

近代的な火葬場の完成、ビル火災に対応できる消火用ハシゴ車の購入など消防力の強化、上水道の

具体的な施策として、まず第一、住民福祉の充実については、老人福祉対策として、昨年引き続き家庭奉仕員の増員、老人専用バスの購入、大樹荘利用者に対するラプへの助成、またひとり暮らしの老人に対する電話とインタホンの設置などを行う。

児童福祉対策としては、保育所の増改築と定員増を図るとともに、私立保育所に対する助成、企業内保育所への助成、児童手当での年齢を義務教育終了まで引き上げ、手当ての増額。

児童文化センターの建設調査費、新生児の健全な成長を祈る誕生証書の贈呈など。

また、市政の最大の課題である同和対策事業については、計画に基づく各種事業の推進と、同和教育に万全を期す。

また、自転車道安全対策事業の実施をはじめとする交通安全対策。

また、自転車道安全対策事業の実施をはじめとする交通安全対策。

また、自転車道安全対策事業の実施をはじめとする交通安全対策。

また、自転車道安全対策事業の実施をはじめとする交通安全対策。

また、自転車道安全対策事業の実施をはじめとする交通安全対策。

福祉、教育など5項目 市長が提案説明

とっとり市報四月号を参照)

とっとり市報四月号を参照)

とっとり市報四月号を参照)

とっとり市報四月号を参照)

とっとり市報四月号を参照)

提出議案と結果

三月定例会に提出された議案は、それぞれ所管の常任委員会の審査をうけ、本会議において議案第十号、十二号、十七号、二十三号から二十六号まで、四十八号から五十号まで、および五十七号について、公明党、共産党の反対があったが、賛成多数で原案通り可決され、その他の議案は全会一致で原案可決された。

〔3月定例会市長提出〕

- 第10号 昭和49年度一般会計予算
- 第11号 昭和49年度土地区画整理費特別会計予算
- 第12号 昭和49年度下水道事業費特別会計予算
- 第13号 昭和49年度簡易水道事業費特別会計予算
- 第14号 昭和49年度と畜場費特別会計予算
- 第15号 昭和49年度公設地方卸売市場事業費特別会計予算
- 第16号 昭和49年度駐車場事業費特別会計予算
- 第17号 昭和49年度国民健康保険費特別会計予算
- 第18号 昭和49年度農業共済事業費特別会計予算
- 第19号 昭和49年度老人居室整備資金貸付事業費特別会計予算
- 第20号 昭和49年度住宅資金

一般質問

市政一般に対する質問は、清交会、社会党、新政同志会、公明党、共産党の順で行なわれ、市長を始め執行部側の答弁を求めたが、そのおもなものは次の通りです。

農協の合併に期待

食糧増産の政策図れ

質問（清交会）

①鳥取駅の高架と駅前都市改造の次に、駅南地域の都市再開発が今後の大きな課題となるが、将来この地域の開発を進めようとするは、新袋川、大川の二河川が横たわっている非常に支障に思う。この河川を一本にすることも可能だと考えられるが、調査研究する意志はないか。

②世界的な食糧危機は、石油危機をしのぐ国際的な重要問題となっている。とりわけ天候異変に見舞われた国で、多数の餓死者が出るといふ悲惨な実情である。アメリカでは、食糧増産をとえ農産物の輸出規制を行い、食糧確保に努めている。

③市農協と美保農協の合併問題は、現在どの程度話し合いが進められているのか。

また、この合併が実現すれば、県内第一を誇る農協に発展し、行政と力を合わせれば、肥料、飼料、農機具をはじめ、生活必需物資の安定対策が図られ、農民の生活安

定と福祉向上に非常な期待が寄せられるが、どのような行政指導をやる考えか。

④老人福祉対策には、きめ細かな施策をとっているが、今一つ六十五歳から七十歳未満の老人に対し、国民健康保険の七割給付を八割給付にすることはできないか。

⑤美保運動公園が計画されているようだが、この予定地が土地ブローカーに先買いされないために、早急に土地売却の話し合いを進めるべきだが、どのようにして取り組んでいくのか。

⑥国は、老人医療費無料の年齢を、老人福祉法に定める該当年齢六十五歳まで引き下げよう検討しているが、診療機関の体制が十分でなく実現していない。しかし将来はこれが実現するものと期待している。

⑦市内国保加入老人に対し、とりあえず現在の七割給付を八割給付に引き上げることについては、医師会を始めとする各機関の協議などが、今後の問題として十分検討してみることが、当面実施することはできない。

⑧美保運動公園については、都市公園協会に設計委託しており、その中間報告をみると四・八畧の運動場を中心とした、かなり画期的な公園となるようだ。しかし、用地売却については、土地提供者の減税措置が得られるよう、県の都市計画の計画決定があつてから話し合いを進めたいと思つているので了承してほしい。

7月ごろ目標に全力

国の自給策に協力

わが国は五〇％の輸入食糧に依存し、その上、米作の生産調整まで行っている。この政策はすみやかに撤廃し、食糧増産に移行すべきであると思うが市長の考えはどうか。

また、小、中学校の給食を、高いパン食から安い米食に切りかえれば、父母負担の軽減になり一石二鳥だと思つが、この点について

鳥取市湖山にある栖岸寺に、今から約三百年前の明暦二年（一六五六）に始められた「常念仏回向」が現在も当時の形式のままに続けられている。これは一千日間の常念仏を發願した願主が、結願を感謝し、そのお礼に善徳を大衆に回向し、次の發願者にバトンを引き継ぐ儀式のことである。

① 栖岸寺の双盤念仏

② 食糧増産と自給についてであるが、農政は鳥取市政だけで解決策に協力していくべきだと考え

③ 食糧増産と自給についてであるが、農政は鳥取市政だけで解決策に協力していくべきだと考え

④ 老人福祉対策には、きめ細かな施策をとっているが、今一つ六十五歳から七十歳未満の老人に対し、国民健康保険の七割給付を八割給付にすることはできないか。

⑤ 美保運動公園が計画されているようだが、この予定地が土地ブローカーに先買いされないために、早急に土地売却の話し合いを進めるべきだが、どのようにして取り組んでいくのか。

⑥ 国は、老人医療費無料の年齢を、老人福祉法に定める該当年齢六十五歳まで引き下げよう検討しているが、診療機関の体制が十分でなく実現していない。しかし将来はこれが実現するものと期待している。

⑦ 市内国保加入老人に対し、とりあえず現在の七割給付を八割給付に引き上げることについては、医師会を始めとする各機関の協議などが、今後の問題として十分検討してみることが、当面実施することはできない。

⑧ 美保運動公園については、都市公園協会に設計委託しており、その中間報告をみると四・八畧の運動場を中心とした、かなり画期的な公園となるようだ。しかし、用地売却については、土地提供者の減税措置が得られるよう、県の都市計画の計画決定があつてから話し合いを進めたいと思つているので了承してほしい。

⑨ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑩ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑪ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑫ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑬ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑭ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑮ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑯ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑰ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑱ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑲ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

⑳ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉑ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉒ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉓ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉔ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉕ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉖ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉗ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉘ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉙ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉚ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉛ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉜ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉝ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉞ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㉟ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊱ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊲ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊳ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊴ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊵ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊶ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊷ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊸ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊹ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊺ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

㊻ 鳥取市の農政としては、国の施策と地域にあつた生産性の高い農業を進めながら、国全体の食糧自給策に協力していくべきだと考え

市内の文化財



① 栖岸寺の双盤念仏

- 第21号 昭和49年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計予算
- 第22号 昭和49年度土地取得費特別会計予算
- 第23号 昭和49年度水道事業会計予算
- 第24号 昭和49年度病院事業会計予算
- 第25号 昭和49年度国民宿舎事業会計予算
- 第26号 昭和49年度老人休養ホーム事業会計予算
- 第27号 昭和48年度一般会計補正予算
- 第28号 昭和48年度土地区画整理費特別会計補正予算
- 第29号 昭和48年度下水道事業費特別会計補正予算
- 第30号 昭和48年度簡易水道事業費特別会計補正予算
- 第31号 昭和48年度畜場費特別会計補正予算
- 第32号 昭和48年度駐車場事業費特別会計補正予算
- 第33号 昭和48年度国民健康保険費特別会計補正予算
- 第34号 昭和48年度農業共済事業費特別会計補正予算
- 第35号 昭和48年度水洗便所改造資金貸付事業費特別会計補正予算

夜間保育所新設を 解放センターつくれ

① 政府の経済政策の誤りか

七十年代の政治目標である福祉政策をはじめ、物価安定対策、教育文化の向上などは、昨年から物価狂乱による悪性インフレにより大きな破たんを来し、そのしわ寄せは地方自治体の財政圧迫となっている。

このような政治情勢の中で、市民のための政治の実現と、自治体の確立について市長はどのように考えているのか。

② さきに、社会党が要望している二十歳未満労働者の市民税の免除であるが、現在、市内の若年労働者のうち課税対象となる者は、わずかに百人程度である。これらの人に対し免税をする考えはないか。

また、固定資産税の率を〇・一割引き下げ、標準税率にする考えはないか。

③ 現在、市立の三歳未満児保育所は「こぼと」「城北」のみで、あとは私立に依存している状態である。職場への婦人の進出は年々増加し、この保育所増設が強く要求されている。

④ 老人と重度身体障害者に対する医療費の無料化を、多くの都市が実施しているように、現在の年齢を五歳引き下げ、老人六十五歳、重度身体障害者六十歳にする考えはないか。

⑤ 同和对策事業は、本年度から後期五カ年に入るが、四十八年度までに消化された事業量は、当初計画の三分の一にすぎず、その後、追加された事業を加えると今後百億円以上の予算が必要となってくる。後期五カ年で、この大事業を消化しようと考えているのか。その見通しはどうか。

また、解放行政の成果をあげるため、先進各都市では、すでに解放センターを設置しているが、本市に解放センター建設の構想があれば、その内容を示せ。

⑥ 学校給食の原材料費は、昨年中に四〇割も値上がりしたといわれている。この値上げ率で児童に個人負担をさせた場合、諸物価の値上げと合わせ、大きな父兄負担となる。最近では米食持参の声もでているが、父母負担軽減の意味から、学校給食の方法などについて具体的な考えはないか。

話し合いが進行中 50年度に事業実施へ

答(市長) ① 市長に就任し、過去三カ年市民の幸福と生活を守ることを重点に市政を担当してきたが、国と地方自治体とのあり方について感じることは、地方自治体の権限が足りないことと財源の弱さである。

市民の生活を守るためには、大幅な権限の移譲と、それを執行するに足る財源の確保を図ることが第一であり、今後も市長会などを通じ、その方向で努力する。

② 未成年者に対する市民税の課税免除は、国の税制調査会で検討中であるが、いずれにしても地方税法の改正がなされないと、実施できないので今後の課題である。

固定資産税の税率を標準税率まで引き下げることに、都

入し、老人クラブの活動、健康診断などに広く利用させ老人福祉の向上を図ろうとしているが、一方では大樹荘の利用料金の値上げを予定している。これでは老人福祉行政は差し引きゼロになるが、据え置きをする考えはないか。

市計画税との関係もあるので、将来この問題も含めすっきりさせたいと考えているが、現時点では現在の税率で引き続き課税していく。

③ 三歳未満児の保育については、既設の保育所を増設策し定員増も図っている。現在市立で行っている状況を類似他都市と比較した場合、かなり上回っているが、将来も努力する。

また、夜間保育所の必要性も理解しているが、現在、中央病院と市立病院の看護婦を対象にした、夜間保育所の話し合いが具体的に進められているようなので、市としても積極的に協力していく考えだ。

④ 六十五歳以上の老人、六十歳以上のねたきり老人の医療費の公費負担については、国が現在検討しているが、全国的な収容施設の不足が問題となっているようだ。重度身心障害者については、昨年十月から全対象者の医療費は、公費負担となっている。

⑤ 同和对策事業の、後期五カ年の見通しは、現在までの計画が十分でなかったため、再度調査のう



若い夫婦から強く要望される三歳未満児の保育所(城北保育所にこの春入園した零歳児)

- 第36号 昭和48年度土地取得費特別会計補正予算
- 第37号 昭和48年度水道事業会計補正予算
- 第38号 昭和48年度病院事業会計補正予算
- 第39号 昭和48年度老人休養ホーム事業会計補正予算
- 第40号 市立児童館条例の制定について
- 第41号 鳥取市事務分掌条例の一部改正について
- 第42号 市職員定数条例の一部改正について
- 第43号 市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第44号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 第45号 鳥取市公民館条例の一部改正について
- 第46号 国民健康保険条例の一部改正について
- 第47号 国民宿舎事業および老人休養ホーム事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第48号 砂丘荘使用条例の一部改正について
- 第49号 大樹荘使用条例の一部改正について
- 第50号 市営住宅管理条例の一部改正について
- 第51号 公設地方卸売市場条例の一部改正について
- 第52号 市営駐車場条例の一

新予算実質ダウン

コミュニケーション構想は

質問(新政同志会) ①過去三カ年の金田市政をみると、積極的な福祉政策をはじめ、各種建設事業を進めており、その業績は高く評価しているところであるが、昭和四十九年度予算をみると、国の総需要抑制策に基づいた予算であり、前年当初対比一七・六割、現計に対比すればわずかに八割の伸びにすぎない。最近の物価狂乱からみて実質的には、大幅なダウンにつながる恐れがあり、この心配されるが、今後の財源の確保、財政の伸びについて見通しをうかがいたい。

② 駅前都市改造事業は、県に事業委託して実施しているが、どのような見通しをたてているのか。また、都市改造に隣接する今町、瓦町、智頭街道の道路が現在の幅員十五メートルを、二十五メートルに拡張

されること決定しているが、この拡張の方法と実施時期はどのようになるのか。

③ 駅南工業団地を、昭和五十年を目標に津ノ井地区に集団移転させるよう土地造成を図っているが、事業は一向にはかばかしくな

いように思われる。また、土地造成のほかに上下水道も完備しなくてはならないが、予定の五十年に用途開始ができるのか。

次に、鳥取港整備と合わせ、背後地として不可欠な千代水団地の設定の現状と、見通しはどのようになっているのか。

④ 学校建築、保育所建設を始めとする地方自治体の超過負担は、非常に頭の痛い問題であり、昨年、建設した城北保育所を例にとりてみても、六千四百万円の事業のうち起債を含め五千四百

万円の超過負担となり、地方財政を大きく圧迫している。今後この問題にどのように対処していく考えか。

⑤ 現在の教育の実態は、生涯教育が叫ばれているにもかかわらず、小、中、高、大学の、かけ足教育、詰め込み教育に終始し、その結果、知育偏重に陥り徳育、体育が忘れられているようだ。そこで、これを改

めるため小学校数校を選定し、ノーカバンデーを実施したが、この成果はどのようであったか。

⑥ 稲葉山校区が、自治省のモデル・コミュニケーションの指定を受けているが、将来この地域が校区改正により分割された場合、この管理運営に支障はないか。

⑦ 市立病院の累積赤字は、四十八年度末で三億六千万円にも迫り、毎年一億円を超える赤字が予想される。この状態では、一般会

計からの貸し付けや利子補給では、とうとう追いつかないと思うが、病院経営として一体どの程度の赤字まで辛抱できるのか。

また、抜本的な対策があればどうかいたい。

⑧ 県立中央病院が移転後の跡地利用について、生協病院、商工会議所、観光協会などが強い要望をもっているときくが、この跡地利用について、市長はどのように考えているのか。

しかし、この地域が鳥取市全体の中でどのような位置にあり、どのような機能を持ち、その上拡幅によって地域住民と鳥取市全体に、どのようにプラスになるかが問題である。これらをよく解明したのち今後対処していきたい。

③ 津ノ井地区の工場団地は、当初計画より若干遅れているが、用地売却が終わったので近く造成工事にかかり、五十年度は工場建設、五十一年度は操業開始にもっていきたいと考えている。

下水道の整備も、これに合わせて実施し支障のないようにする。鳥取港については、明年から五年計画で着工されることになっているが、できるだけ早く完了するよう努力する。

④ 超過負担の解消については、国の方でも努力しており、保育所建設の補助基本額を昭和四十七年度と四十九年度を比較すると、約二・五倍になっている。

しかし実情はまだ多くの超過負担となるので、学校建築、公営住宅建設等についても、この解消に



クラスごとに分かれ楽しいゲーム (城北小ノーカバンデー)

生活面では大幅増 鳥取市全体の指針に

答(市長)

① 米年度予算については指摘の通りであるが、これも現在の情勢からみて、やむを得ない措置だと考えている。

したがって、歳出については大型投資をできるだけ抑制し、市民生活に直結する福祉関係、生活環境の整備、学校教育関係を重点にし、むしろ大幅な増額措置をした。今後の財源の見通しは、特別交付税、普通交付税の再算定分、四十八年度の繰り越しを財源とし、市民の期待にそって財政運営をしていく。

② 大平線通りから瓦町通りの道路拡張は、昭和四十七年に都市計画事業と決定したものであるが、その後、地域住民から反対陳情が起こっている。

計からの貸し付けや利子補給では、とうとう追いつかないと思うが、病院経営として一体どの程度の赤字まで辛抱できるのか。

また、抜本的な対策があればどうかいたい。

⑧ 県立中央病院が移転後の跡地利用について、生協病院、商工会議所、観光協会などが強い要望をもっているときくが、この跡地利用について、市長はどのように考えているのか。

しかし、この地域が鳥取市全体の中でどのような位置にあり、どのような機能を持ち、その上拡幅によって地域住民と鳥取市全体に、どのようにプラスになるかが問題である。これらをよく解明したのち今後対処していきたい。

③ 津ノ井地区の工場団地は、当初計画より若干遅れているが、用地売却が終わったので近く造成工事にかかり、五十年度は工場建設、五十一年度は操業開始にもっていきたいと考えている。

下水道の整備も、これに合わせて実施し支障のないようにする。鳥取港については、明年から五年計画で着工されることになっているが、できるだけ早く完了するよう努力する。

④ 超過負担の解消については、国の方でも努力しており、保育所建設の補助基本額を昭和四十七年度と四十九年度を比較すると、約二・五倍になっている。

しかし実情はまだ多くの超過負担となるので、学校建築、公営住宅建設等についても、この解消に

認めることになったので、一応これ而努力するが、市民の健康に關することであり、今後の自治体病院の対応策をよく把握して慎重に対処していく。

⑧ 移転後の中央病院跡地は、比較的市街地の中心であり広い用地である。

県の所有地とはいえ鳥取市としても関心をもつべきであり、新知事が就任したら、市全体の将来の発展につながる有効な利用方法について、よく話し合って検討したい。

⑤ ノーカバンデーの成果を、短期間の実績で判断することは難しいが、プラス面が非常に多いということである。それは児童に自分たちが計画した行事を通じ、自主性、行動力、責任感、連帯感が養われたこと。

また、注目されるのは教師が教育の原点である人間形成の重要性を再認識したことである。マイナス面も多少あるが、大筋としてプラス面が多いので、明年度は多くの学校が実施すること

部改正について
水洗便所改造資金貸付条例の一部改正について

第53号
市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について

第54号
農業共済条例の一部改正について

第55号
昭和49年度農業共済事業事務費の賦課総額及び賦課単価並びに農作物共済無事戻金の交付について

第56号
救急業務の受託に關する協議について

第57号
青年学級の開設について

第58号
工事請負契約の変更について

第59号
工事請負契約の変更について

第60号
工事請負契約の変更について

第61号
財産の取得について

第62号
財産の取得について

第63号
財産の取得について

第64号
市道の認定について

第65号
市道の廃止について

第66号
昭和48年度一般会計補正予算

第67号
昭和48年度下水道事業費特別会計補正予算

第68号
昭和48年度住宅資金貸付事業費特別会計補正予算

第1号
市議会委員会条例の一部改正について

(3月定例会議員提出)

第1号 市議会委員会条例の一部改正について

公園墓地の計画は 父子家庭にも年金を

質問(公明党) 多くの市民が要望しているが、現在、予定されている地域は古墳群が多く、思うようにならないと、建設の時期と規模などについて、市長の構想をうかがいたい。

また、近く霊場が完成されるが、市に貢献された人々に報いるため、火葬場使用料を全額公費負担にする考えはないか。

⑤市内中小企業で働く約五万三千人余の人々は、比較的恵まれない環境と、最近の物価高騰におびえ不安な毎日を送っている。

⑥健全な児童の出生と、母体の健康増進のために、三人以上の母親となった場合、出産手当として二万円程度の支給をしてはどう

⑦ねたきり 老人家庭に対し、医師、保健婦の家庭訪問制度を、去る九月定例会で要望したが、その後の検討の結果どうなのかな。

⑧最近の非行少年は、両親もあり経済的にも恵まれた家庭から多く生れている。この理由と

⑨最近のドーナツ化現象による市街地周辺の住宅建設、また、次々に立ち並ぶ高層建築のため、本市消防行政の充実は急務を要するところであり、本年度においては、大型シユノール車の購入も予算化されているところである

⑩墓地公園の建設については、

また、離婚、置き去りなどによって、経済的に困る父子家庭が増える傾向にあるが、母子家庭と同様に年金制度を実施する考えはないか。

⑦ねたきり 老人家庭に対し、医師、保健婦の家庭訪問制度を、去る九月定例会で要望したが、その後の検討の結果どうなのかな。

⑧最近の非行少年は、両親もあり経済的にも恵まれた家庭から多く生れている。この理由と

⑨最近のドーナツ化現象による市街地周辺の住宅建設、また、次々に立ち並ぶ高層建築のため、本市消防行政の充実は急務を要するところであり、本年度においては、大型シユノール車の購入も予算化されているところである

⑩墓地公園の建設については、

⑪墓地公園の整備については、総合開発計画の中に組み入れているが、適地がなかなか見つからない。

⑫現在、暫定的な墓地用地として、米里地区に建設中の霊場の近接地に、約一万一千七百平方メートル、

⑬現在、暫定的な墓地用地として、米里地区に建設中の霊場の近接地に、約一万一千七百平方メートル、

⑭現在、暫定的な墓地用地として、米里地区に建設中の霊場の近接地に、約一万一千七百平方メートル、

⑮現在、暫定的な墓地用地として、米里地区に建設中の霊場の近接地に、約一万一千七百平方メートル、

不十分だが造成中 問題があるので検討

問題があるので検討



次々に建設される高層建築の火災に備えてハンゴ車の訓練

して、放任、過保護、親の自信欠如があげられると思うが、家庭教育と学校教育の一体化がより重要となってくる。

これについて、教育長ほどのように考えているのか。

⑤中小企業に働く人々の退職金については、共済制度がありかなりの人が加入されているようにきく。

⑥出産に際しての手当では、加入している健康保険でそれぞれ支給されており、これに市が上乗せして支給できればこれにこしたことはないが、他の急ぐ福祉関係もあり、むしろそちらの方に回すべきだと考えている。

⑦ねたきり老人に対する医師派遣制度については、医師の協力がまず第一でありいろいろ問題がある。今後の課題として検討するの

⑧家庭教育の重要性は指摘のとおりである。

⑨昭和48年度国民宿舎事業会計補正予算

⑩市税条例の一部改正

⑪市税条例の一部改正

⑫市税条例の一部改正

土地を造成中であるが、これでは十分でないので、将来、理想的な大規模な墓地公園を建設するよう努力する。

次の、霊場の使用料を無料にしてはとの提案があつたが、もつともな意見であるので、今後の課題として検討する。

⑤中小企業に働く人々の退職金については、共済制度がありかなりの人が加入されているようにきく。

⑥出産に際しての手当では、加入している健康保険でそれぞれ支給されており、これに市が上乗せして支給できればこれにこしたことはないが、他の急ぐ福祉関係もあり、むしろそちらの方に回すべきだと考えている。

⑦ねたきり老人に対する医師派遣制度については、医師の協力がまず第一でありいろいろ問題がある。今後の課題として検討するの

⑧家庭教育の重要性は指摘のとおりである。

⑨昭和48年度国民宿舎事業会計補正予算

⑩市税条例の一部改正

⑪市税条例の一部改正

⑫市税条例の一部改正

第2号 市議会図書室条例の全部改正について

第3号 市議会事務局条例の全部改正について

第4号 日中両国間の航空協定等締結の促進に関する意見書提出について

第5号 水資源調査特別委員会の設置について

第1号 工事請負契約の締結について(下水道)

第2号 工事請負契約の締結について(下水道)

第3号 工事請負契約の変更について(下水道)

第4号 工事請負契約の変更について(都市計画街路)

第5号 工事請負契約の変更について(東千代は場整備)

第6号 工事請負契約の変更について(東千代は場整備)

第7号 工事請負変更契約の締結について(農業基盤整備)

第8号 昭和48年度国民宿舎事業会計補正予算

第9号 市税条例の一部改正

第10号 市税条例の一部改正

第11号 市税条例の一部改正

第12号 市税条例の一部改正

第13号 市税条例の一部改正

第14号 市税条例の一部改正

第15号 市税条例の一部改正

第16号 市税条例の一部改正

(2月臨時会市長提出)

2月6日

第8号 昭和48年度国民宿舎事業会計補正予算

第9号 市税条例の一部改正

第10号 市税条例の一部改正

第11号 市税条例の一部改正

第12号 市税条例の一部改正

第13号 市税条例の一部改正

第14号 市税条例の一部改正

(1月臨時会市長提出)

1月21日

第1号 工事請負契約の締結について(下水道)

第2号 工事請負契約の締結について(下水道)

第3号 工事請負契約の変更について(下水道)

第4号 工事請負契約の変更について(都市計画街路)

第5号 工事請負契約の変更について(東千代は場整備)

第6号 工事請負契約の変更について(東千代は場整備)

第7号 工事請負変更契約の締結について(農業基盤整備)

第8号 昭和48年度国民宿舎事業会計補正予算

第9号 市税条例の一部改正

第10号 市税条例の一部改正

第11号 市税条例の一部改正

第12号 市税条例の一部改正

第13号 市税条例の一部改正

第14号 市税条例の一部改正

第15号 市税条例の一部改正

第16号 市税条例の一部改正

第17号 市税条例の一部改正

第18号 市税条例の一部改正

第19号 市税条例の一部改正

第20号 市税条例の一部改正

第21号 市税条例の一部改正

第22号 市税条例の一部改正

第23号 市税条例の一部改正

第24号 市税条例の一部改正

第25号 市税条例の一部改正

第26号 市税条例の一部改正

第27号 市税条例の一部改正

第28号 市税条例の一部改正

公共料金据え置き

法外援助を低所得者に

質問（共産党） ①政府は総需引き上げるが、物価高騰にあえぐ要抑制を口実に、法で定められた地方自治体の自主財源である、地方交付税の削減を一方的に押しつけ、ますます地方財政を圧迫し危機状態に追い込んでいる。

いまこそ地方自治体と住民福祉を守る立場にたって、地方交付税削減措置に強く反対すべきだが、市長の所信はどうか。

②昨年十二月、し尿くみ取り料金、水道料金を引き上げ、さらに本年度は国保料金一〇割をはじめ、大樹荘、砂丘荘の利用料金を

引き上げるが、物価高騰にあえぐ市民に追いうちをあげるものである。

市民生活を防衛するためにも、これら地方公共料金は凍結し、据え置くべきだと思うが、市長はどのように考えているのか。

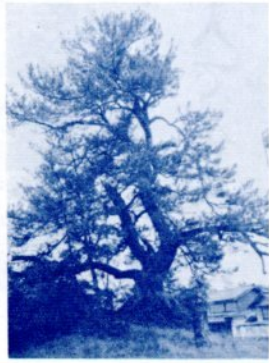
③わが国の社会保障は、きわめて低い水準にあり、ことさら最近の物価高騰で生活保護、年金受給で生活する低所得者層は深刻な生活難にあえいでいる。

こうした低所得者に対し、日常生活物資などを支給する法外援助

中ノ茶屋の一里松

一里松は、昔の人が旅行をするとき一里（約三・九キロ）の標識にするため、一里ごとに築いた一里塚の上りに植えられた松です。中ノ茶屋の一里松は、以前、道路をはさんでもう一株あったのですが、国道9号線拡張のため一株は取り除かれ、今ではこの一株の黒松しか残っていません。

樹齢は三百年をゆうに越すといわれ、根元は太い根が露出して一〇・



三辺に広がっており、目通り周囲四・

適正な料金に改定

昨年の末に若干実施



利用料金の据え置きが望まれたが、やむなく値上げする大樹荘

を実施する考えはないか。

④生活物資の動向に対して、市民の関心と要望は高まっており、市は物資対策の専門職員二人を配置しているが、価格調査や、情報を迅速に知らせる広報活動、また、物資あつせんなど業務は多岐にわたっている。

この対策業務をより充実強化させるため、職員増を図る必要があると思うが、市長はどのように考えているのか。

⑤経済的に恵まれない児童、生徒に対し、教育費補助を行っているが、最近の教材費の異常な値上がりにより一層この制度を活用させなければならぬが、この認定はどのようにやっているのか。

次に、学校運営の適正化と教育水準の向上、父母負担の軽減を図るため、小、中学校標準運営費を作成したが、現在、この計画をどのように実施していくのか。

⑥稲葉山地区モデル・コミュニティの整備計画が発表されたが、この計画作成の経過と、施設整備について地元負担はどうなるのか。

したがって、国がそれ相応の措置を行っており、また市としても昨年末二回にわたり、十分ではないが若干の援助をさせていたたいので了承してほしい。

④物資対策室を設置して対応しているが、市町村には権限がなく大きな効果をあげることができず残念である。

しかし、市としてできるだけのことを行いたいと取り組んでいる。

組織についても十分でないが、機構改革を考えているので、そのとき強化するようにしたい。

⑥モデルコミュニティ計画は、地元の意見をきき国と協議しているところである。

施設を作ることについて地元負担をさせるかとの質問であるが、現在計画しているのは公共性の強い施設であり、地元負担は考えていない。

しかし、将来、地元限定した特別な利益がある施設については、若干の負担が考えられるが、今の計画ではこのような施設はない。

答（市長）

①国は昭和四十八年度に地方交付税を千六百七十九億円削減した。この額は交付税會計が資金運用部から借入した金額にほぼ見合うものであるが、いづれにしても、このインフレ下にあつて財政的に悩んでいる現在、交付税を減額されたことは非常に残念である。

②公共料金を据え置くことについては、理論的には同感である。しかし、財政的に苦しく指摘のあった各料金については、適正な料金に改定し財政運営をやりたいので理解してほしい。

③インフレによるシワ寄せは、所得の低い層が最も大きな被害をうけると思う。

答（教育長）

⑤教育扶助の認定方法は、一応市教委の責任で行っているが、学校長、担任教師、地区民生委員の三者で選考していただいている。

しかし、こういう物価高が続くなら、国に対し基準単価の引き上げをするよう努力したい。

次の、学校標準運営費について、これは相当理想的なものであり、この水準に達するよう年次計画で整備していく。

請願と結果

採択されたもの

○私立幼稚園の助成について
(吉方温泉、岸本荘太郎)

- 第69号 昭和48年度一般会計補正予算
- 第70号 昭和49年度一般会計補正予算
- 第71号 工事請負契約の変更について(徳吉団地公営住宅一棟)
- 第72号 工事請負契約の変更について(徳吉団地公営住宅二種)
- 第73号 工事請負契約の変更について(徳吉団地公営住宅一棟第二次分)
- 第74号 工事請負契約の変更について(徳吉団地公営住宅二種第二次分)
- 第75号 工事請負契約の変更について(浜坂小学校屋内運動場)
- 第76号 工事請負契約の変更について(美保小学校校舎)
- 第77号 工事請負契約の変更について(末恒小学校校舎)
- 第78号 工事請負契約の変更について(倉田隣保館)
- 第79号 工事請負契約の変更について(清掃工場建設)

議案質疑

今定例会に提案された議案について、各派議員から質疑が行なわれましたが、おもなものは次の通り。

救急車購入で4人増員

質問(新政同志会)

①広域行政によって、このたび他町村の救急業務を鳥取市が受託することになるが、受託内容をもとにこれに要する経費は、特別交付税の範囲内ということになっている。その理由はなにか。

また救急車一台を購入する経費が、予算化されているが活動に要する職員の配置は、どのようにするのか。

答(消防長) ①救急業務は東部十四町村の委託を受けて行うことになっている。

運営に要する経費は、特別交付税として一町村当たり百三十万円交付されることになっており、計千八百二十万円でこの業務を運営していきたい。

次に救急車購入に伴う人員の配置は、とりあえず四人の増員を予定である。

質問(社会) ①四十九年度予算の中で固定資産税の歳入をみると、五億五千九百万円計上されているが、当然課税されなければならぬ物件で、千二百から千三百が課税もれになっているようだ。この原因はなにか。

次に、本年度から企業内保育所

えはないか。

答(総務部長) 課税事務の繁忙のため、こ二、三年、千八百程度翌年に課税している。

納税者の方々非常に迷惑をかけているので、本年度は家屋評価の方式を改め、遅れを取り戻していくので了承してほしい。

答(福祉部長) 企業内保育所

に通過する幼児一人に対し、年額三千円を助成することが予算化されているが、これではせつかつく助成が助成といえない小額のものである。来年度以降、増額する考えだけ努力する。

県への寄付は今回だけ

質問(公明党)

県庁第二庁舎の建設寄付金として、本年度七百六十一万円計上され、今後三か年で二千二百万円の寄付がなされることになっている。過去にもいろいろな面で県に対し寄付を行ってきたが、苦しい市財政の上で非常に問題がある。

これについて市長の根本的な考えをうかがいたい。

答(市長) 県庁第二庁舎建設寄付に関しては、昨年の議会で論議され、付帯意見をつけ可決されている。その意見の趣旨を十分に申し入れており、今後はこの種の寄付には応じない方針でいるので了承してほしい。

開発公社の利益 広く市民に還元

質問(共産党)

一般会計歳入予算のなかに、本年度も開発公社からの寄付金二千万円が見込まれ

一般質問は付議案に関係なく、市長の施政方針を始め行政事務一般に及ぶものであって、一般質問の行えるのは、定例会だけとされておき、この場合、発

用語メモ

一般質問は付議案に関係なく、市長の施政方針を始め行政事務一般に及ぶものであって、一般質問の行えるのは、定例会だけとされておき、この場合、発

この具体的な内容はどのようになっているのか。

答(市長) 開発公社のあげた

利益金は、広く市民に還元するという考えで現在まで行ってきた。質問のあった土地は、鳥取市を代表するような企業が過去に経営不振に陥り、労働者も数百名雇用されており強い要請があったので開発公社の理事会にも相談し買取したものである。

それをこのたび郵政互助会に売却したものであるが、この措置は当時の判断として間違っていない

質問(清交会) ゴミ収集袋の

購入経費が、本年度二千三百三十八万円計上されているが、この際無償配布を改める運動を展開し、この予算を他の行政事業に投入する時期にあると思うが、市長の考えはどうか。

答(市長) 理論的には指摘の通りであるが、ステーション方式に切りかえるとき、無償交付を条件に実施したものである。

ステーション方式が定着した現段階ではあるが、受益者負担にすることは慎重に処していく。

日中両国間の航空協定等締結の 促進に関する意見書

日中国交樹立後すでに一年有半を経過した今日、今なお日中両国間における航空協定未締結は誠に不自然である。

善隣友好の立場から熱烈に歓迎された日中共同声明に基づいて、

ほか)

- 市道編入等について (布勢、山本鉄太郎)
- 市道編入及び舗装について (湖山、藤原喜作ほか)
- 市道編入及び舗装について (浜坂、田中康信ほか)
- 市道編入について (湖山、万井重男ほか)
- 市道編入について (杉崎、寺坂五郎)
- 市道編入及び舗装について (湖山、尾崎重徳ほか)
- 下水道の整備等について (相生町、松田晋ほか)
- 市道編入及び舗装について (湖山、尾崎重徳ほか)
- 市道編入について (湖山、尾崎重徳ほか)

市議会 日誌

4/6日	鳥取県市議会議長会
9日	山陰市議会議長会 (鳥取市)
19日	水資源調査特別委員会 (倉吉市)
23日	中国市議会議長会総会 (新政控室) (下関市)
30日	臨時市議会 (本会議場)
5/11日	自治体病院所在都市協議会総会 (東京都)
14日	千代川、鳥取港整備調査特別委員会
23日	日本海都市対岸貿易促進協議会総会 (新政控室) (敦賀市)